

平成 28 年 7 月 26 日（火）
15:00～17:00 第 2 庁舎中会議室

1. あいさつ

【会長】

他の市町村も男女共同参画計画後期実施計画を作っているところがあり、女性の活躍推進をどういれるかが、共通の課題となっている。古賀市もこれから計画を作るので、皆さんと意見を出し合い、良いものにしていきたい。

また、前回、皆さんで見た重点施策の点検評価について一覧表になっているので、皆さんのご意見を頂きたい。

【総務部長】

6 月 25 日に、男女共同参画フォーラムを開催し、民放アナウンサーの講演と西部技研隈社長の事例発表、様々な参加者の表彰などを行った。実行委員会の皆さんで、このイベントを支えていただいたことが、非常にすばらしいと思った。イベントが終わった次の週に担当課にも、すばらしいイベントだったと伝えた。

なお、本日の議事事項では、後期実施計画の骨子案について、ご審議頂くことになっているので、熱心なご審議をお願いしたい。

2. 附議事項

(1) 平成 28 年度 重点施策における点検・評価について(平成 27 年度事業分)

【事務局】

皆さんから、前回、評価・意見頂いたものをまとめている。また、評価・意見の中で、もっと詳しく記載をお願いしたいというところが、2、3 箇所あったので、各課に問い合わせ、記載している。

5 ページの右端審議会評価・意見欄上から 2 段目の、すこやか教室での土曜開催の効果も記載願うということで、担当課に尋ねたところ、効果としては、平日に来られない父親の参加が増えたとのこと。

6 ページの右端審議会評価・意見欄下、ファミリー・サポートセンターの報告には、男女別の記載が無いので、記載願う。また、登録数だけでなく、利用状況の数値を知りたいとのことであった。ファミリー・サポートセンター講習会(全 2 回)参加者において、25 期では、女性 20 人、男性 8 人の計 28 人、26 期では、女性 21 人、男性 4 人の計 25 人、なお、利用状況については、平成 27 年度では 270 件であった。

7 ページ右端審議会評価・意見欄 4 段目では、アンビシャス広場について、校區別の内容を詳細に示してほしい。「男性が関っていないところもみられる」の根拠を教えてくださいとのことであった。これについては、別紙の A4 にあるように、青少年育成課から回答をいただいた。通常の運営は、女性のみで行っているところも、行事の際などは男性が参加す

ることもあるとのこと。なお、東小放課後子ども広場は、平成 27 年 11 月からの参加人数とこのことで回答をいただいた。

【会長】

前回、27 年度事業という事で、一覧表を頂いて、実施状況と成果と課題をみて、審議会を、3 グループに分けて、内容について、検討して評価・意見を出した。ただし、いくつかの事業において、具体的施策のレベルで、審議会意見が出せていないところがあるため、それについて、今日、皆さんのご意見を伺いたい。

空いているのが、3 ページの I-2-②男女平等教育の促進、充実における幼児・児童・生徒への発達段階に応じた教育の促進における審議会評価・意見が白紙な状況である。

27 年度事業実施状況を簡単に見ると、

- ・「いのちのノート」を活用して、教科領域において男女平等の視点に立った授業を実施した。

- ・学校・学年行事を男女平等の視点で実施した。

- ・男女の区別無く、個性・能力・興味関心を重視した個人の自立につながる進路指導を行った。

というのが、学校教育課からの意見。青少年育成課は、小中学校のあいさつ運動や高校も含めた学校回り、市主催イベント等において青少年の悩み相談を PR しているということで、少年センター相談窓口で、性に関する相談件数が 4 件あったとのこと。

- ・保育所は、「体の話」を通し、食育へと繋げた。毎月人権の取り組み・縦割り活動・集団活動等の保育で、「人権を大切に作る心を育てる」ことを大事にしている、男女共同参画社会をめざし、幼い頃から、男女の性差はあるものの、お互いを尊重し、助け合っていく事を日ごろの保育の中で伝えていったとある。

その隣に、成果と課題が書かれてあるが、皆さんから、質問や意見を伺いたい。

【阪井委員】

保育所のところで、男女の性差があると強調されているが、どのような意図があるのか気になる。成果と課題においても同様に性差があると書いてあるのは、具体的にどのような考えなのかを知りたい。つくりの違いという意味なのかなと思うが、内容が気になる。

【会長】

男女の性差があるというのは、どのような意味で使っているのかということか。男らしく、女らしくというような意味ではないと思われる。

【松本委員】

いのちのノートの活用とあるが、年間の中で、道徳の時間であったり、いろんな教科の中で、一様の教科書を使った授業を補強するといった視点に立って、埋め込んでいったらいいと思う。基本的には、教科書の内容自体が、男女共同参画といった視点から書かれている。例えば、算数の問題であれば、算数の教科書の文章問題は、必ず男児女児を入れた文章問題が、一問ずつでてくる。国語であれば、かさこ地蔵のじいさま、ばあさまとか。その様な点で、教科書はよくつくられていると思う。

また、福岡県は、県の教育委員会が、男女平等教育の手引きというものを別に、冊子を作っており、各学校に配っている。その様なものを参考にしながら、授業構成を男女共同

参画の視点から考えていく事が必要と思う。日々の、毎日の授業の中で、基本的な男女平等という意識の形成というものを、学校現場でやっていると感じる。

その中で、特に主張したいものがあるものは、いのちのノートとか、輝き(県作成)というものを使ってやっているので、学校間での格差や教師間での格差というものは薄れていると思う。

【会長】

いのちのノートの活用と書いてあるが、他にも県単位の男女平等教育の手引きなどが使用されているのではないかとということで、実施状況の中にも、見えるように書いていただいた方がいい。

次に、I-2-(2)社会教育における男女平等教育の促進における②関係資料の収集、提供、これについても、審議会意見が空いている。

実施状況は、

- ・図書館は、男女共同参画、ジェンダー、男女平等、ドメスティックバイオレンスなどの件数を書いている。また、男女共同参画週間の特別展示及びその他イベント等の際には、図書館情報提供ラックにて展示を実施している。

- ・人権センターは、平成27年度男女共同参画に関する図書及び視聴覚機材等は購入していない。

- ・総務課は、男女共同参画週間のみならず、男女共同参画セミナー開催時や、一行詩募集期間中に、図書館の情報提供ラックにて関連図書の展示を依頼した。男女共同参画週間には、古賀市役所市民ホールで、一行詩最優秀作品・優秀作品および輝き☆KOGAびと表彰者紹介を展示し、週間後も、遠賀信用金庫ギャラリーにて展示している。関係資料の収集と提供ということでは、実施したとなっている。

この隣の成果と課題を合わせて、ご意見などを伺いたい。

【松本委員】

実施状況の一番下の、一行詩のところだが、一行詩『男女の壁をなくせば、個性があふれだす』で表彰をされた中学生の子のお父さんが、大変喜ばれていた。本人も、感激していた。一行詩の継続した取り組みは、子どもたち自身への、小さな頃からの男女平等なんだという、意識の醸成ができ、幼い頃からやっていくことでの効果があるのではないと思う。子どもだけでなく、一行詩を書かせる立場にある教職員自身への啓発。私自身も子どもの作品で、自分自身が気づかされる事があるので、教職員への啓発にもなっていると思われる。家庭を構成している人の役割とか、日常の人間関係を、子どもの目に立って、振りかえさせられるといった、効果があると思う。審議会の中で、一行詩そのものをやっていく事は見直す(一行詩ではなく川柳等)という意見もあるが、子どもたちが、小学生の段階から、書く機会を持たせてもらうということは、今後形を変えても継続することで、将来大きな力になるのではないと思う。

【副会長】

一行詩はマンネリ化という意見もある。選考のときに、10年間作品をみると、どうしても似通ったものが出てきていると感じる。もう少し、そのような事が起こらないような企画が必要と思う。

【飯尾委員】

書かせる側の先生たちの例えなどによって、テーマが偏ったりする場合もあるので、先生たちにももっと、働きかけることが大事と思う。

【会長】

いい企画だけど同じような作品にならないように、先生たちに働きかける。

次に、4 ページのⅠ-1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大の(1) 審議会、協議会等における男女共同参画の推進、② 女性の参画を推進するための人材育成と情報の収集、総務課から実施状況が記載されている。

・市のリーダー養成事業である「日本女性会議」は、岡山県倉敷市で開催され、参加者は審議会委員2人、古賀市職員2人、市民2人の6人であった。

・福岡県女性海外研修事業「女性研修の翼」に2人応募があり、福岡県での審査の結果、1人参加することができた。

・女性人材リスト登録事業要領を定め、広報・HPを利用し、リスト登録を広く呼びかけたとのこと。

これに関して、皆さんのご意見や質問を伺いたい。

【副会長】

日本女性会議には、私も参加したが、男女共同参画というのがどのようなものなのかという事を、いろいろな方の公演を聞いて、2日間じっくり勉強する事で、さらに男女共同参画の意識を向上することができた。市民の参加とか、予算もかかるが、毎年、必ずやっていって、理解者を増やすという意味では、女性会議の参加は、もう少し人数がいてもいいと思う。もう少し参加人数が増やせるように予算をとってほしい。

【会長】

市民の参加をもう少し増やしてもいいのではないかとということによろしいか。

その次、Ⅱ-1-(1)-③女性委員の交流を促進するセミナー等の実施という事で、総務課からは、審議会等委員などの役職をもつ市民を対象に(男性を含む)「輝け！KOGA☆サミット2015」を開催し、成果も上がったとある。続けた方がいいということによろしいか。

【副会長】

初めて参加された方が結構おり、特に男性が多くて。60過ぎて何もやる事が無かったら友達に呼びかけて来てほしいという話をした。特に、男性の参加。がんばってもらいたい。

【会長】

次は、Ⅱ-1-(2) 市の機関における男女共同参画の推進ということで、①については、意見がでているので、②の推進体制の強化と職員研修の実施されていることは、

・まずは、第2次古賀市男女共同参画計画後期実施計画について、推進体制・スケジュール・基本目標の施策の体系を説明した。

・2番目は、男女共同参画職員研修を、小津智一氏(NPO法人ファザーリング・ジャパン九州)を迎え、「イクボスが組織を変える社会を変える」と題し、係長級以上に向けて午前・午後2回行ったとある。

【副会長】

一般企業向けのイクボス研修は、したことがあるのか。

【事務局】

市の主催ではないが、県に依頼されて、正興電機が昨年に企業内のイクボス研修を行った。今年から、各企業内で研修される場合は、市が講師を派遣するようにしている。現在、金曜会、15日会等に打診をしているが、まだ申し出はない。

【会長】

評判がよかったようなので、率先して、市のよい例を企業に伝えてもらえればと思う。

③が、性別によらない職員採用及びジョブローテーションの実施という事で、人事異動は、性別に関係なく能力や適正、職務経験を重視して行っている。自己申告書の確認を行い、人事異動においても活用しているということである。成果と課題は、人材育成や適性、職務経験を考慮して行うとなっているが、ご意見はあるか。

どうしても人事配置は、企画、総務は男性が多く、福祉とか窓口業務が女性という偏りがあるように感じる。その様なことを、一度調べたことがあるのか、少し心配である。性別に関係なく能力や適正、職務経験重視して行っているとあるが、知らず知らずのうちに偏りを受けて、女性はわりと多様な職務の経験をしないまま、管理職へのチャンスを失うことがある。職務経験を考慮して行うとあるが、それが本当に、性別に偏りが点検して頂きたい。

【副会長】

私の感覚では、建築関係には、女性はほとんどいらっしやらない。それでも結構女性が目立つようになってきた。しかし、男の社会のように思える。

倉敷の女性会議でも、特に建築関係の女性の人数を増やす事が、男女共同参画のバロメーターのひとつになっているという事を言われていた。

窓口業務等については、偏りがあるように思える。ちゃんと調べてもらえば、成果は少しずつ上がってきていることがわかる。

【事務局】

年度によっても、若干バラツキがあり、はっきりはわからないが、全体的にバランスは整ってきているのではないか。

【飯尾委員】

あまりコロコロ変えていくのも、少し違うのではと思う。コロコロかえられると困る。やはり、慣れ仕事ならいいが、土木や水道は特殊な技術、測量などが入ってくると思う、その様なところでも、女性を育てるような環境を整えていただければと思う。

【会長】

人事課に対して、これらを提案として上げたい。

次に、Ⅱ-1-(2)-④職員に対するセクハラ、パワハラ防止のための啓発及び相談体制の強化として、人事課からは実施状況として、EAP相談の活用や研修等によりセクハラ、パワハラ防止のための啓発・相談を実施したとある。

前回、EAPがあると、外部から相談しやすいと言った意見が、審議会で出ていたと思う。外部の方が、このような問題は、相談しやすいため、継続して頂きたい。

次は、Ⅱ-1-(3) 公共的機関、自治組織及び各種市民団体における男女共同参画の促進という事で、①はすでに意見が出ている。

②男女共同参画推進への理解合意を得るための啓発の実施について、総務課より、民生委員・児童委員定例会、古賀市企業同和推進委員会、商工会理事会、地域のイベント(活き活き音学校)に出向き、周知を行った。また、育成会、PTA総会などでのチラシの配布を依頼し、PRを行ったとある。

ご意見やご質問を伺いたい。

【副会長】

一度啓発を行ったからといって、効果があったかどうかは、簡単なものではないのでは。商工会や理事会などで啓発を行ってもらえるが、年に1回か2回あればいいので継続してイベントがある度に実施してほしい。

【会長】

Ⅱ-1-(3)-③ 出資団体等への男女共同参画推進状況調査の実施で、実施は総務課で、出資団体における男女比は、

- ・シルバー人材センターが男性12人、女性2人
- ・社会福祉協議会が男性10人、女性6人
- ・土地開発公社が男性10人、女性2人

あるが、出資団体はこの3つだけか。

【事務局】

古賀市における出資団体という事で、調べた結果がこの3団体である。補助金を出しているところも入れれば、もっと広がると思う。

【副会長】

観光協会は、女性理事2人、理事を女性が受けている。今までは0だったので、女性を入れようとした。私が関係するところは、少しずつやり始めている。

【会長】

他の団体についてもどのようになっているか調べていただきたい。

【会長】

最後に、7ページ。Ⅲの基本の方向は、ワーク・ライフ・バランスの確率と社会参画への支援、基本施策は女性の能力発揮に対する支援、②就労、再就職のための情報提供について、

- ・商工政策課は、古賀市無料職業紹介所にて、女性の就労、再就職の為の情報提供を行うと共に、就労斡旋を実施している。
- ・総務課では、女性のための再就職支援セミナー「自分スタイルを発見しよう！～仕事と家庭の両立と長く働き続けるコツとは～」講師 桑田真理子氏 無料就職相談書からの案内で、参加者が男性5人、女性28人。

・また、県の「あすばる」や、福岡市の「アミカス」等が開催する、女性の再就職や起業に向けてのセミナー等の案内チラシを、無料職業相談所や公共施設等に配置し、市民へ情報提供を行った。
とある。これについては、いかがか。

【副会長】

女性のための起業セミナー、今年から商工会と両方で、特に女性の創業支援、窓口の開設を行っている。女性の起業家が少ないが、ワンストップでできるよう、商工会が窓口となり、商工政策課と進めている。

コミュニティ推進課も、この会議を通じて市の活性化のためにがんばっていただきたい。

【会長】

審議会評価・意見の空いていたところが埋まった。再度、担当課に伝えていただきたい。

(2) 第2次古賀市男女共同参画計画後期実施計画

【事務局】

前期と後期(案)の2枚あるので、前期と見比べながら見ていただきたい。

前期の方は、計画書を抜き出し、後期(案)は、委託業者と男女共同参画係で話し、作成している。

変わった箇所を説明(別紙参照)。

基本目標「Ⅰ 男女暴動意識の向上について」

【会長】

基本目標ごとにご意見を頂きたい。

【松本委員】

具体的施策において、文言の使用についてだが、Ⅰ-2-(3)-②の教職者は、教職員の方がいいのでは。

【藤本委員】

メディアリテラシーについては昨年も指摘があり、変更した方がいい。

【阪井委員】

自己発信する能力は、男女共同参画に関るかどうかわからない。具体的にどのようなことをさしているのかわかりにくい。

【飯尾委員】

国際的、OECDなどで、日本の情報の自由度は、前回よりも下がっている。

読み解き方というか、国家予算が何に使われているかなど、日本が、いかに、育児や教育費にお金を出していないという事など、考えることは必要なのでは。メディアリテラシーでは、漠然としすぎているので、読み解いていくということをどのように表現するか。

【副会長】

情報媒体というと、ツイッターなどで、情報量が多い。書いてあることを信じてしまうと、それでまた拡散する。状況を問題視しているのか、男女共同参画の中で、どのような位置づけになっているかがわからない。かなり難しい問題。

【阪井委員】

基本施策の情報媒体における男女平等意識の啓発推進の中に入っている。それで合っているかという問題もある。メディアリテラシーをこのくくりに入れるべきかとも感じる。

下のⅢ-2-(2)リプロダクティブなどにもってきてもいいのでは。

【会長】

メディアリテラシーを身に着けるのは、学校もあるし、一般的な市民の方もあるだろう。

前回の実施状況を見ると、総務課ではやってないが、学校教育課は、インターネットなどを活用する事で、パンフや研修を行った。親向きにも、スマホ社会と子どもたちの研修を実施したとある。

【副会長】

この施策の中で、情報媒体により男女平等意識を向上するってことなので、SNSやツイッターを利用して行うという意味なのか。

【飯尾委員】

昨年、小学校のメディア学習会等で、講師が来られて、主に、スマホとか携帯によるいじめ、非難・中傷を匿名でしたりとか、その様な事の注意喚起であった。メディアリテラシーとは少し違うと思う。

昔、小学校のころ、各新聞の読み比べなどを授業でやっていた。今それをやっているのか。子どもの通っている学校では、新聞の授業はあるが、各新聞の比較は無い。

【事務局】

他の市町村の計画をみてみたら、読み取る能力、主体的に情報を選ぶことが書かれている。もう少しやさしい表現にしたい。

【会長】

他の市町村は、そのような用語を使っている。意識啓発のところに、メディアリテラシーを入れたいということは、共通しているが、流れが上手くいかない感じがする。

【副会長】

その様な気がする。情報を読み解く能力がないから、問題になる。難しい問題と思う。

【飯尾委員】

同じ事でも、新聞によっては言っている事が違うなど。

【副会長】

自分の立ち位置も違うし、中々理解できない。立つ位置も人によって違う。どれがいいかも中々わからない。結論出すのが難しい。情報媒体によって啓発するのであれば、情報を確認、読み解く力が必要。

【会長】

読み解くというところにポイントをおいて頂きたい。その訂正でよろしいか。

【松本委員】

私も、男女平等意識の形成にはこれを入れることは必要と思う。メディアリテラシーの意味は詳しくはわからないが、学校では、3段階あり、情報の取り出し、情報の解釈、情報の価値化がある。子どもたちの情報処理能力を高めようとしている。

問題解決する時に要らない情報は取捨選択して、必要な情報だけをとりだす、逆に問題解決に阻害になる情報は、批判的に読み解く力を育成するなど、目標として、情報教育の中にある。

私も一人の人間として、テレビや新聞、インターネットを見ていて、このような発言・文言は、男女共同参画に阻害する情報だと思う事がある。その様な事を小さい時から、批判的に読み解く、価値化を図る、共感的な理解をする、というような能力の育成は大切と思う。

ただし、自己発信というのは、読み取って、自分の考えを広げるところまで求めるかはわからない。

【会長】

自己発信はない方がわかりやすい。実際にやっている事にも適用する。

実際やっている課で検討する必要があるため、ヒアリング時などで整理して頂きたい。

【事務局】

基本目標「Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の実現」について

【会長】

前回の、基本目標Ⅲから移しているものがある。1. ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参加への支援のうち、(3) 男性の社会的自立に対する支援というのは、3 家庭生活、地域活動における男女共同参画の促進のうち、(2) 地域活動における男女共同参画の促進など。あらゆる分野の男女共同参画の実現というところに、移動している。

その所も踏まえて、皆さんの意見や質問を伺いたい。

【副会長】

役職者の目標が40%と30%になっているが、大丈夫か。

【事務局】

審議会が40%で、前回と変わってない。

なお、管理職に男女それぞれ30%というのは、特定事業主行動計画に入っているのも、その目標を記載している。なお、こちらが変わっていない。

【会長】

27 年度実施状況で皆さんが意見を出していただいたところである。実際には、すべてを含めて、特定事業主行動計画に合わせて行っていくという事でよいのか。

【事務局】

国の方から、女性活躍推進法というのができ、必ず 301 人以上の企業は、事業主行動計画を作成するという義務づけとなっている。

これにより、古賀市役所も人事課が今年の 3 月に実行し始めている。

【副会長】

これは、最初は国連がやりはじめたものである。

301 人以上の企業は何社くらい古賀市にあるのか。

【事務局】

後日、詳しく調べる。

【副会長】

一般事業主が 301 人以上となっているはず。女性に対する活躍の場を定めるようにしているもの。そうしないと、ペナルティがある。

何社あるのか私も調べてみる。

【会長】

一般事業主は、基本方向 2 の(1) 事業所における男女共同参画と女性活躍の促進における①事業主等への啓発と情報提供、これに、国の方針を伝えていく事になる。

本気でやらないといけない。

【松本委員】

家族経営協定制度とは何か。

【長崎委員】

これは、主に男女共同参画につながるというよりも、父親と息子で基本的には結んでいる。

一般企業であれば、年間 120 日の公休があるが、農業にはその様なものはない。家族の中で、年間何日働く、休日は、毎週日曜日は必ず休む、毎月父親から従業員給料として月末 25 日にもらうなど、家族の中の口約束を文章化すること。

通常は、農林振興課の課長などが入り、親子と第三者で締結する。その際に、女性（母、妻）も入ってやっていく。仕事分担や役割分担を文章化するもの。

【副会長】

それは、男女共同参画の中のひとつとして、女性も協定を結ぶという事になっているのか。女性は、家事の手伝いだけでなく、役割分担をしっかりと行うということか。

【長崎委員】

母や妻は、年間どの程度かはわからない。やっているところは、きちんと落とし込んで、役割分担を明確にして、という意味と考える。実際、親子で結んでいるケースが80%、90%である。

【古川委員】

労務状態を考えて、ルールとして紙面化するという。これについて、女性も中に入っていくということ。

【長崎委員】

結局、その延長線上に認定農業者がある。家族協定を結ばないと、市の認定が得られない。現状、女性は97人いるうちの2、3人程度である。

ほとんどが、父親・息子のみとなっている。

私の場合は、父親・私・妻の3人が認定農業者となっている。

【会長】

農林水産省としては、妻も入った形で、女性の認定者が増え、女性の働きが評価される場所を目指しているが、現実には難しい。

農業女性の支援ということで、これはこのままでいいのではないかな。

【副会長】

農業女性への支援。現実には難しい。まんま実一やさんとか女性でもがんばっている方が出てきているので、引き続き継続してほしい。

【飯尾委員】

私の知っている農家の女性の方は、田んぼや畑があるから家を空けられない、朝、夕の仕事をみんなされているので、そこをちゃんと換算してもらえればいいと思う。

【副会長】

農業やってある方で、父親が飯を作って、母親が外で仕事をしているという事は、ほとんど無い。

男女共同参画以前の問題で、長年やっているなのでその意識を変えるのは年数が必要。それは、本当に、以前農業やっていたからわかる。これは、継続してやっていく必要がある。

【飯尾委員】

農業女性の会ができて、10年たって、いろいろなところが変わってきている。

【長崎委員】

きっかけができて、外にでていける。

ただし、反面、家庭の中での意識を変えようとしているところもある。

【会長】

外の仕組みをしっかりと変えていくことが重要と考える。

【事務局】

基本目標「Ⅲ 男女の自立と社会参画に向けた環境整備」について

【会長】

ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援で、若干移動があっている。これについてご質問やご意見を伺いたい。

【副会長】

どこに入るかはわからないが、貧困家庭の子どもに対する記述がどこにもない。その様なものは市としては、考えていないのか。男女共同参画に入るかはわからないが。

【会長】

1-(1)の①に「古賀市子ども・子育て支援事業計画」において、子どもの貧困への問題についても重要化されている。

【事務局】

子ども子育て支援事業計画に、どのように文言が記載されているかは今答えられない。基本的には、子育て支援課が中心に取り組むと思われる。

【副会長】

子育て支援課にしても、男女共同参画的な視点も必要だと思う。

女性会議の時も重要な問題となり、各市町村、大都市でも、貧困家庭に対する子どもの支援の実施プランを作成している。それを、福祉でやるのか、子育て支援課でやるのか、男女共同参画の視点はいらないのかなど、境界のところではないのか。やはり、男女共同参画の一つに入れる必要がある。その様な視点ももっておく必要があると思う。

この中に入る場合、この細分化の中にこの項目が入れば、ここでも審議できるが、入ってなければ、審議ができない。

重要な審議事項になるため、是非入れてほしい。

【飯尾委員】

その地域が子ども食堂など、その様な事を、昨年から行って新聞でも取り上げられ、古賀市もやりたいという人がいる事は知っている。それと、もう一つは、学習支援。小学生、中学生が、歩いて、自転車で行ける地域に、子どもの居場所があり、ボランティアで、大学生や社会人、おじいちゃん、おばあちゃんがいて、教えてくれるような支援が必要。

【副会長】

貧困の根底が、次の項目に入っている。暴力による女性に対する、中からの逃避ということで、DVとの関係などもある。

【会長】

子どもの貧困と、男女共同参画との関係はどうか。

【阪井委員】

ここに入れる問題かどうかと思う。大きな問題として認識はあっても、別に取り組みがあれば、織り込む必要は無いのでは。

【副会長】

取り組みがあるのであれば、関連した時の質問に対応してもらえると考える。ここに、入っていないことはいけないと思う。

【会長】

具体的施策では見えにくいけど、その次のレベルでは、出てくるかも知れない。それは、担当課に、どのような取り組みになっているか確認する。

【阪井委員】

ひとり親家庭というところを、「ひとり親家庭等」にすることで、貧困家庭やひとり親でも無くても、貧困状態にある場合は、対象にするといった案もある。

【会長】

祖父母で面倒見ているところは、結構貧困の可能性はある。ひとり親家庭等はいいかも。県の調査も、「等」になっているのではないか。実際の事業と比べて、盛り込むかを再度判断する。

【事務局】

基本目標「Ⅳ 女性への暴力根絶と被害者支援」について

【会長】

Ⅳはよろしいか。全体でもかまわない。

【阪井委員】

最後の女性への暴力根絶とセクハラは、男性へのセクハラもあるので、性別による暴力の根絶と言った、男性も含められる表現がいいのでは。

【会長】

そちらの方がいい。ただし、前期・後期でやると、基本目標や基本方向を変えるのは中々難しい。基本目標・基本方向で女性と記載しているため。

【副会長】

性的マイノリティも入れないといけないのでは。
基本目標はこのままで、その下では入れてもいいのでは。

【会長】

法律でも男性に対するセクハラも対応が必要となっている。
具体的施策の1-(2)-①のセクハラ・パワハラ等の暴力根絶とし、女性を外す。

【副会長】

セクハラ・パワハラは男性にもある。企業はカウンセリングまで行うようになっている。
基を変えられないのであれば、審議項目が入るような配慮を行わないと審議ができない。
それをやっていないことが問題となる。

(3) その他

- ①日本女性会議 平成28年10月28日(金)29日(土)秋田市
参加者 松本委員 随員 コミュニティ推進課長 坂井
- ②出前事業
平成28年6月10日(金)玄界高等学校 全校生徒 デートDV講座
平成28年8月25日(木)民生・児童委員会 男女共同参画講座
平成28年9月26日(月)古賀竟成館高等学校 全校生徒 デートDV講座
- ③男女共同参画セミナー 輝け!KOGA☆サミット2016
平成28年9月16日(金)23日(金)
- ④女性活躍推進支援事業
女性のための起業セミナー
平成28年10月1日(土)2日(日)15日(土)16日(日)
- ⑤平成28年11月26日(土)市役所バス2台使用
20周年あすばる男女共同参画フォーラム2016

⑥次回日程について

【事務局】

9月下旬に開催したい。